

神奈川県社会的養育推進計画

(令和2年度～令和11年度)

資料編

令和2年3月

令和7年3月改定

この資料編は、「神奈川県社会的養育推進計画」の指標等をまとめた資料として作成しました。

「Ⅰ 政令指定都市等の社会的養育推進計画における数値目標等」では、政令指定都市、児童相談所設置市も含めた県全体の子どもの人口推計、代替養育を必要とする子ども数の見込み、里親等委託率等を一覧にまとめています。

「Ⅱ 『4つの柱』に関する指標等」では、「7 具体的な取組み」に掲げた項目に係る資源等の現状、整備目標等をまとめています。

これらの項目について継続的に状況を把握することで、計画の進捗管理・評価及び見直しを行っていきます。

目次

I	政令指定都市等の社会的養育推進計画における数値目標等	・・・ 1
1	子どもの人口（推計）	
2	代替養育を必要とする子ども数の見込み	
3	里親等委託率の目標値	
4	里親等への委託子ども数の見込み	
5	里親登録数の見込み	
II	「4つの柱」に関するデータ集	・・・ 3
	<u>柱1：「子どもの権利擁護の推進」関係</u>	・・・ 3
	◇ 人権・子どもホットライン相談件数	
	◆ 児童福祉施設の職員を対象とした研修の実施状況	
	<u>柱2：「子どもと家庭を地域で</u>	・・・ 4
	◆ 児童福祉司・児童心理司の配置数	
	◆ 児童相談所職員を対象とした研修の実施状況	
	◆ 一時保護の状況	
	◆ 市町村子ども家庭総合支援拠点設置状況	
	<u>柱3：「家庭と同様の環境における養育の推進」関係</u>	・・・ 6
	◆ 里親等委託率	
	◆ フォスタリング機関事業実績	
	◆ 新規里親登録数・登録里親数・委託里親数・委託子ども数	
	◆ 3日里親、緊急一時保護里親の活動状況	
	◇ 県所管施設の概況	
	◆ 児童養護施設等の小規模化・地域分散化の状況	
	◆ 特別養子縁組に関する研修を受講した児童相談所職員数	
	<u>柱4：「代替養育を経験した子どもの自立支援の推進」関係</u>	・・・ 12
	◆ あすなろサポートステーションの事業実績	
	◆ 自立援助ホームの実施箇所数、利用状況	

内容に合わせて修正

I 政令指定都市等の社会的養育推進計画における数値目標等

神奈川県では、県と政令指定都市（横浜市、川崎市、相模原市）及び児童相談所設置市（横須賀市）（以下「政令指定都市等」という。）がそれぞれに社会的養育推進計画を策定することとしましたが、策定の過程においては、各自治体の状況を共有したり、5県市で調整が必要な項目について検討を重ねながら取り組んできました。

4市と調整中

本計画を推進していくに当たっては、引き続き取り組んでいく必要があるため、政令指定都市等の計画の数値目標等を策定し、進捗状況を把握してまいります。計画策定時の各自治体の数値目標等は以下のとおりです。

今後も、政令指定都市等と連携・調整して計画の実現を目指してまいります。

<注1：基準年について>

県は平成30（2018）年度、横浜市・川崎市は令和元（2019）年度。横須賀市は、下記1は平成30（2018）年、2～5は令和元（2019）年度。相模原市は、下記1及び2は平成31（2019）年度、3～5は令和元（2019）年度。

<注2：18歳以上20歳未満の子どもについて>

いずれの自治体の数値にも、18歳以上20歳未満の子どもを含む。ただし、相模原市は基準年へのみ含み、その後の推計には含まない。

1 子どもの人口（推計）

（単位：人）

	基準年				令和6（2024）年度				令和11（2029）年度			
	3歳未満	就学前	学童以降	計	3歳未満	就学前	学童以降	計	3歳未満	就学前	学童以降	計
神奈川県	60,691	86,768	323,515	470,974	54,417	78,324	301,119	433,860	52,189	72,990	280,110	405,289
横浜市	84,310	90,933	384,530	559,773	78,606	84,697	368,445	531,748	78,581	81,597	347,655	507,833
川崎市	40,267	40,142	176,432	256,841	39,556	37,246	179,353	256,155	40,808	37,727	177,379	255,914
相模原市	15,640	21,997	66,393	104,030	15,324	20,853	62,846	99,023	15,144	20,530	59,038	94,712
横須賀市	35,230	22,034	57,264	114,528	30,373	19,703	50,076	100,152	27,774	17,281	45,055	90,110
計	475,978	972,904	1,448,882	2,897,764	439,396	931,466	1,370,862	2,741,724	427,340	881,463	1,308,803	2,517,603

※ 横須賀市の推計値はそれぞれ令和5（2023）年度、令和10（2028）年度

2 代替養育を必要とする子ども数の見込み（※里親等委託率の対象となる子ども数）

（単位：人）

	基準年				令和6（2024）年度				令和11（2029）年度			
	3歳未満	就学前	学童以降	計	3歳未満	就学前	学童以降	計	3歳未満	就学前	学童以降	計
神奈川県	109	115	506	730	106	112	505	723	102	104	470	676
横浜市	118	106	573	797	130	116	568	814	150	128	554	832
川崎市	50	55	255	360	52	58	263	373	55	61	279	395
相模原市	27	51	158	236	26	48	150	224	26	48	140	214
横須賀市	9	19	111	139	14	24	105	143	17	33	95	145
計	313	346	1,603	2,262	328	358	1,591	2,277	350	374	1,538	2,262

3 里親等委託率の目標値

	基準年				令和6（2024）年度				令和11（2029）年度			
	3歳未満	就学前	学童以降	全体	3歳未満	就学前	学童以降	全体	3歳未満	就学前	学童以降	全体
神奈川県	19.5%	40.6%	10.8%	16.5%	34.2%	59.2%	13.8%	24.0%	75.0%	75.0%	24.6%	40.0%
横浜市	21.2%	32.1%	18.3%	20.6%	33.1%	39.7%	24.8%	28.3%	45.3%	46.9%	31.4%	36.3%
川崎市	44.0%	30.9%	19.2%	24.4%	75.0%	72.4%	27.4%	41.0%	76.4%	75.4%	49.8%	57.5%
相模原市	30%	28%	14%	18%	75%	57%	29%	40%	75%	76%	50%	59%
横須賀市	—	—	—	22.0%	—	—	—	33.0%	—	—	—	45.0%

※ 目標値設定の考え方は、各自治体の状況によって異なる。

4 里親等への委託子ども数の見込み

(単位：人)

	基準年				令和6（2024）年度				令和11（2029）年度			
	3歳未満	就学前	学童以降	全体	3歳未満	就学前	学童以降	全体	3歳未満	就学前	学童以降	全体
神奈川県	17	41	51	109	37	67	70	174	77	78	116	271
横浜市	25	34	105	164	43	46	141	230	68	60	174	302
川崎市	22	17	49	88	39	42	72	153	42	46	139	227
相模原市	7	11	20	38	18	27	42	87	18	35	70	123
横須賀市	—	—	—	31	—	—	—	48	—	—	—	66

※ 目標値設定の考え方は、各自治体の状況によって異なる。

5 里親登録数の見込み

(単位：組)

	基準年	令和6（2024）年度	令和11（2029）年度
神奈川県	226	280	360
横浜市	253	310	372
川崎市	185	254	349
相模原市	67	102	132
横須賀市	41	62	88

※ 相模原市は国の示す里親等委託率の目標値から必要な里親登録数を推計しており、国の示す目標値の達成を目指していく上での参考値として位置付け。

Ⅱ 「4つの柱」に関する指標等

※国の策定要領において定められた指標は◆、県で独自に設定した項目については◇で記載しています。

柱1：「子どもの権利擁護の推進」関係

計画本体の構成に合わせて国
指標及び独自指標を記載

ア 子どもの意思形成と意見表明のための支援

◆児童福祉施設の職員等を対象とした権利擁護研修の実施状況

指標	現状 (R6)	必要量	R7	R8	R9	R10	R11
実施回数		・新採用職員、異動職員に対して年度当初の研修実施 ・その他職員に対しても年1回以上の実施					
受講者数		・対象者全員が受講					

(項目に対する補足説明)

◆子どもを対象とした権利擁護に関する啓発プログラムの実施状況

指標	現状 (R6)	必要量	R7	R8	R9	R10	R11
実施回数		・権利ノートにより子ども1人につき年1回以上の実施					
受講者数		・一時保護及び措置・委託を行う子ども全員					

(項目に対する補足説明)

◆子どもの権利・意見表明等支援事業に対する子どもの認知度・満足度等

指標	現状 (R6)	必要量	R7	R8	R9	R10	R11
実施回数							
受講者数							

(項目に対する補足説明)

◇子ども会議（仮称）の開催状況